

# 総務教育常任委員会資料

(令和7年9月12日)

## 〔件名〕

- ・ 令和7年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果及び公立鳥取環境大学における魅力向上に関する取組状況について  
【教育学術課】・・・2
- ・ 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について  
【人事企画課】・・・5
- ・ 令和7年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について  
【行財政改革推進課】・・・6
- ・ 第2回行政改革プロジェクトチーム会議の開催結果について  
【行財政改革推進課】・・・7
- ・ 株式会社みずほ銀行との包括連携協定の締結について  
【行財政改革推進課】・・・8

総 務 部

## 令和7年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果及び公立鳥取環境大学における魅力向上に関する取組状況について

令和7年9月12日  
教育学術課

令和7年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会を開催し、地方独立行政法人法(以下「法」という。)に基づく財務諸表等の承認について協議するとともに大学から令和6年度業務実績等の報告が行われましたので、その概要を報告します。

併せて、18歳人口の減少や都市部へ学生が集中している状況を踏まえ、公立鳥取環境大学において、「公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議」を設置し、安定的な志願者確保対策について検討を進めていますので、その状況を報告します。

### 1 令和7年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について

(1) 日時 令和7年8月25日(月)16:00～16:30

(2) 場所 県庁第4応接室

(3) 出席者 (会長)平井知事、(副会長)深澤鳥取市長、(委員)山根総務部長、河口鳥取市企画推進部長  
[公立大学法人公立鳥取環境大学]  
小林理事長兼学長、寺口副理事長、中山理事兼副学長、田中理事兼事務局長

### (4) 内容

#### ①令和6年度の財務諸表の承認について[協議事項](法第34条第1項)

大学の令和6年度の財務諸表について、会計処理の適正性、決算状況を確認の上、承認を行った。  
[決算内容の概要]

- ・AI・数理・データサイエンスプログラム(文部科学省認定)の提供や地域で実践的な活動を行う演習科目の実施などにより教育の充実を図った一方、人件費の上昇等により費用が増大するなか、研修や会議のリモート実施や広報のデジタル化、照明LED化による電気代の抑制などにより経費節減に努めた。
- ・志願者確保により入学金及び授業料収入は堅調を維持し、安定的な収益の確保により、219,192,088円の利益を計上している。

#### ②令和6年度の利益処分の承認について[協議事項](法第40条第3項)

事業計画の見直し・工夫による経営努力により生じた利益について、目的積立金とし、翌年度、中期計画で定めた剰余金の使途(教育研究の質の向上等)に活用したい旨大学から申請があり、承認を行った。  
[承認額] 219,192,088円(当期未処分利益全額)

#### ③公立鳥取環境大学の魅力向上に関する取組について[報告事項]

18歳人口の減少による大学志願者数の減少を踏まえ、更なる大学の魅力向上により安定的な志願者確保を図るため、学長のリーダーシップのもと教育改革を進めるとともに令和7年7月「公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議」を設置し、検討を進めている。

#### ④令和6年度の業務実績について[報告事項]

地方独立行政法人法の一部が改正され、公立大学法人による毎年度の事業計画策定及び設置者による実績評価が廃止されたが、PDCAサイクルを機能させるため、令和6年度における中期計画の進捗状況について法人から自己点検した結果について報告があった。

<進捗が遅れている取組と対応状況>

- ・令和6年度の県内就職率が20.0%(目標30%)に留まった。  
→ 県内企業との連携強化のため「とっとり就職支援員」を配置。県内企業でのインターンシップを推進するため、県内企業限定のTUESインターンシップフェアを開催。
- ・令和7年度入試の県内入学率が21.6%(目標30%)に留まった。  
→ 高校生と保護者を対象としたパンフレットをリニューアルし、県内高校を通じて生徒へ配布するほか、学長による県内高校訪問等の取組を継続。

### (5) 設置者の主な意見

- ・環境学部の就職先を見ると他県も含め教員になっている方がおり、以前より増えているように感じる。理科の教員養成について、大学の魅力向上を検討する際のテーマとしてはどうか。
- ・今、地方創生2.0と言われており、地元の大学にどれだけ多くの子どもたちが志望して、その門戸をたたいて入っていくかということ、それから大学を出られたときに、地元でどういうふうに着定をしていくかということの両面において、地域との連携が重要だと思っている。

## 2 公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議について

令和7年7月、大学の魅力向上と安定的な志願者確保について広く意見を聞くため、学外の有識者による会議体として「公立鳥取環境大学の魅力向上に向けた有識者会議」を設置した。受験生や社会のニーズを反映した大学の魅力アップ、県内入学者・就職者の確保及び効果的な情報発信について幅広く意見交換を行い、今後の大学運営に活かしていく。

### (1) 有識者会議の構成（委員 10名）

小林学長、山根総務部長、河口鳥取市企画推進部長、西垣鳥取商工会議所副会頭、寺坂(公財)とっとり県民活動活性化センター次長、岡田八頭高等学校長、横川鳥取東高校 PTA 会長、岩井(株)進研アドメディア副本部長、河田同窓会会長、渡部同窓会理事

### (2) 有識者会議の開催状況及び主な議題

7月10日(木)	鳥取環境大学の取組、大学を取り巻く状況、将来を見据えた大学改革の取組等
8月8日(金)	県内入学者の確保及び県内就職促進
8月27日(水)	教育内容・大学の魅力向上に関する意見交換
9月(予定)	効果的な情報発信
10月(予定)	学内で検討した改革案を検証

### (3) 大学魅力化に向けた委員からの意見

- ・環境学と経営学の組み合わせは、SDGs とバランスが良く、大学の魅力として全国に発信してはどうか。
- ・学生の公認会計士試験合格などの成果を大学全体の組織的取組として整理し発信してはどうか。
- ・地域活動の発信不足により、大学の魅力が十分に外部に伝わっていない。
- ・卒業後の具体的なイメージを可視化することで、大学の魅力や価値に繋がっていく。
- ・県内入学者の確保を進める上で、卒業生の活躍は極めて重要。高校生に卒業生の実体験からの言葉を伝える取組を検討してはどうか。
- ・県内就職先が十分に知られていないと考える。高校生に対し、大学卒業後に県内企業でどのような魅力的な仕事ができるかを具体的に伝える仕組みの強化が必要。

### (4) 教育内容の見直し検討について

- ・大学の理念と教育目標を鑑み、環境大生が身に着けるべき力を「環境大生12の力」と定義し、達成状況を可視化する手法や成績評価ガイドライン、シラバスの見直しなどに着手。

[環境大生12の力]

(知識) ①環境・経営に関する広い知識、②グローバルマインド、③専門分野の深い知識とこれを応用する力(課題解決) ④課題解決のための思考力、⑤分析力・判断力・行動力、⑥地域や社会での実践力(コミュニケーション) ⑦他者や地域との協働、⑧自己表現力、⑨主体性・積極性(豊かな人間性) ⑩社会人としての姿勢、⑪環境・社会に対する倫理観、⑫多様性の理解

- ・併せて、現在、鳥取環境大学は、2学部2学科(環境学部環境学科、経営学部経営学科)の体制であるが、大学の魅力向上に向け、次により教育内容を見直すことについて検討を進めている。

<見直しの考え方>

見直しにあたっては、現在の規模(1学年300人)や資源(教員、施設など)を維持しつつ、学問分野の組み換え等により競争力を強化する。

<見直し案のポイント(育成しようとする人材)>

[グリーン人材] 自然保全などの強みを明確化した環境学部の教育内容の見直し

[地域人材] 地域振興など地域の未来をデザインする教育の集約と全学共通教育の見直し

[デジタル人材] AI・数理・データサイエンス教育を全学必修化

<見直し案に関する委員からの意見>

- ・学生ファーストで、市場のニーズに合わせて改革に取り組むのは良いと考える。
- ・どんな人材が必要なのか、経営学部を設置した経緯を踏まえ、広く産業界の方の意見を聞いて教育内容の検討を進めてほしい。県内に文系学部が少ないため、文系の受け皿を維持してほしい。
- ・未来を担う人材の育成は非常に大切なことである。次の段階として卒業後の県内就職にどうつながっていくかということも併せて検討していただきたい。

### (5) 今後の進め方について

- ・教育内容の見直し案について、産業界や高等学校長会、大学が設置している経営審議会・教育研究審議会などに意見を聞き、学内での検討を深めていく。
- ・関係団体等の意見を反映した見直し案を取りまとめ、公立鳥取環境大学評価委員会や県議会に報告し、意見を伺うこととする。

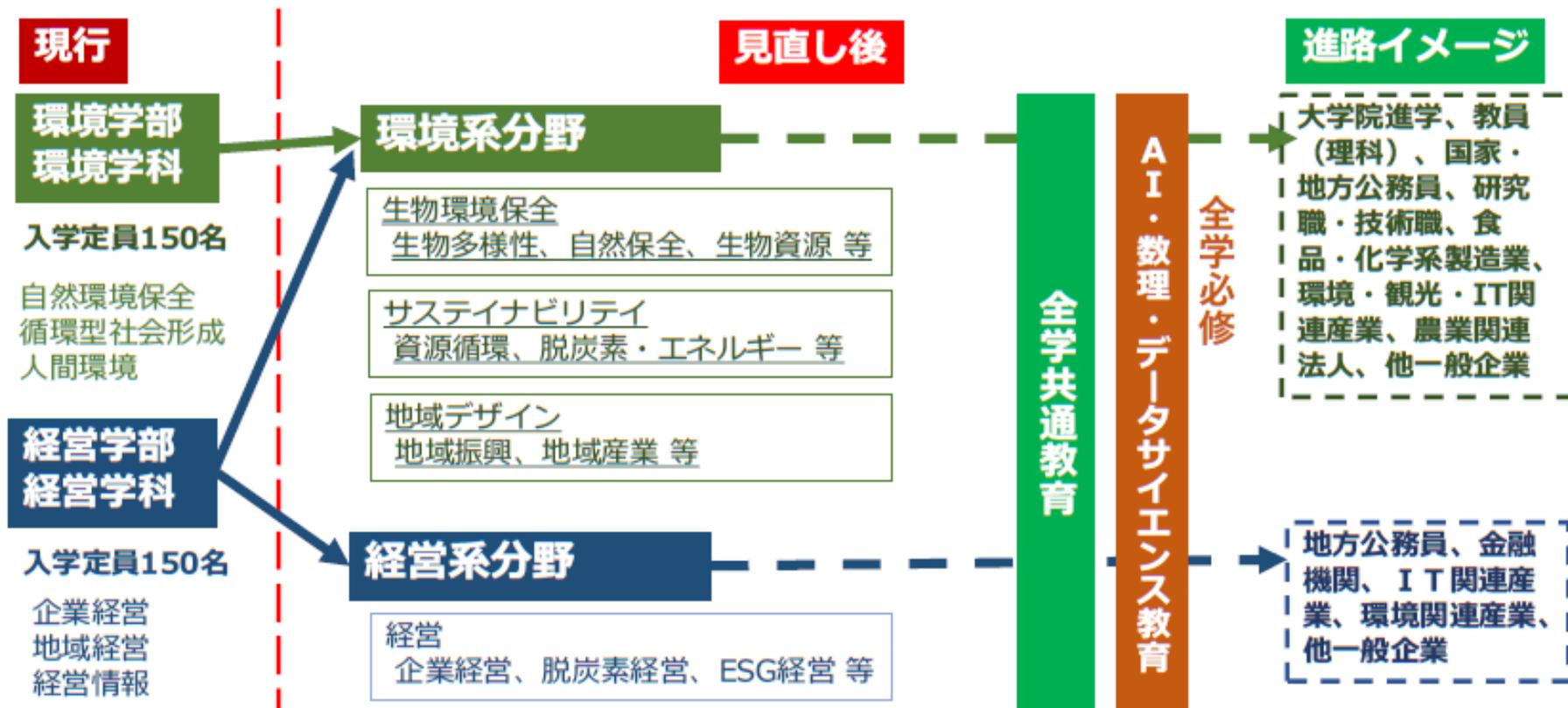
- ✓ グリーン人材：自然保全などの強みを明確化した**環境学部の教育内容の見直し**
- ✓ 地域人材：地域振興など**地域の未来をデザイン**する教育の集約と全学共通教育の見直し
- ✓ デジタル人材：AI・数理・データサイエンス教育を**全学必修化**

## グリーン人材

環境をテーマに各分野を深め、持続可能な社会の実現に貢献できる人材

## デジタル人材

デジタル技術の活用、データ分析によって社会やビジネスの課題解決できる人材



## 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について

令和7年9月12日  
人事企画課  
教育総務課  
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

### 1 本県の障がい者雇用率

【令和7年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数（実数）
知事部局	3.52%	100人
教育委員会	2.71%	128人
病院局	2.83%	29人

※法定雇用率2.8%（教育委員会2.7%）。

なお、令和8年7月以降に引き上げられる。（令和8年7月～3.0%（教育委員会2.9%））

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、厚生労働省が12月頃に確定させ、翌年公表する。

＜参考：障がい者雇用率の推移＞

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (速報値)	…	R11年度 計画目標値
知事部局	3.29%	3.32%	3.42%	3.48%	3.51%	3.52%		3.70%
教育委員会	2.42%	2.58%	2.74%	2.77%	2.84%	2.71%		2.90%
病院局	2.73%	2.63%	2.77%	2.73%	2.90%	2.83%		3.00%

### 2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

令和2年度に鳥取県障がい者活躍推進計画を策定し、この計画に基づき、障がいのある職員の職場定着のための「相談窓口の設置」や、障害者就業・生活支援センターなどの専門機関との課題認識の共有や連携のための「障がい者雇用推進チーム会議の開催」などに取り組んでいる。

＜これまでの県の障がい者雇用促進のための取組＞

開始時期	内容
平成6年度～	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度～	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度～	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度～	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度～	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施
令和2年度～	≪鳥取県障がい者活躍推進計画を策定（R2.4）≫ ・障がい者雇用推進チーム会議の開催 ・障がいのある職員相談窓口の設置
令和5年度～	知的障がい者を対象とした正規職員の採用試験について、特別支援学校高等部（知的障がい）卒業生（見込み含む）であれば手帳の有無に関わらず受験できるよう、試験内容を見直し
令和6年度～	・本庁舎ワークセンターを拡充（9名に増員） ・水産試験場にワークセンターを設置（1名雇用）
令和7年度～	・八頭庁舎、衛生環境研究所、農業試験場にワークセンターを設置（各1名雇用） ・令和8年4月採用予定の採用試験において、 ①鳥取方式短時間勤務の区分を新設（身体、精神、知的） ②土木技師の区分を新設（身体、精神） ・教育委員会事務局ワークセンターを新設（東部4名、中部2名雇用）

## 令和7年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について

令和7年9月12日  
行財政改革推進課

県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置している「県有施設・資産有効活用戦略会議」を開催しましたので報告します。

1 日時 令和7年9月3日（水）午後3時～3時30分

2 出席者 政策統轄監（座長）、各部局長 等

### 3 概要

(1) 第1期公共施設等総合管理計画の取組及び第2期計画の策定について

第1期計画公共施設等総合管理計画（H28～R7）の取組状況及び第2期計画（R8～R17）に向けた主な見直し内容について報告した。

#### 【主な見直し】

（公共建築物）使用目標年数を迎える施設の在り方について、今後のあり方の検討時期を設定。  
（土木インフラ）策定中の第2期鳥取県インフラ長寿命化計画との整合性を図り策定。

#### 【第1期計画の数値目標の達成状況】

数値目標	目標削減数	達成状況	進捗率	必要な削減
H27 末の施設数（617 施設）を 30 年間で 10%削減	▲62 施設	▲34 施設 (▲33 施設)	54.8% (53.2%)	▲28 施設 (▲29 施設)
H27 末の総延床面積（145 万㎡）を 30 年間で 5%削減	▲7.25 万㎡	▲2.3 万㎡ (+3.0 万㎡)	31.7% (-)	▲4.95 万㎡ (▲10.25 万㎡)

※カッコ書きは第1期計画から除外した中央病院、境港水産物地方卸売市場、県立美術館を含めた場合の達成状況

(2) 公の施設見直しの検討状況について

令和11年度の公の施設の指定管理の一斉更新に向けて適切な競争環境を確保するため、公共施設管理の実績のある民間事業者に対して実施しているサウンディングの現状報告を行うとともに、引き続き、参入意欲を高めるため公募条件の見直しを検討することとした。

#### 【民間事業者へのサウンディングにおける主な意見】

- ・民間の創意工夫がより評価されるよう、サービス・事業内容の評価点の配点を高めてほしい。
- ・適正に施設の管理業務に係る経費の見積りができるように、詳細な施設情報を公開してほしい。
- ・民間企業の新規参入を行うために、県出資法人の参入条件に何らかの制限を付してほしい。
- ・成果（入場者数や満足度）に応じて指定管理料が変動する仕組みの導入が考えられる。
- ・審査委員が前回更新時と同様の場合、応募しても審査結果が変わらないと思うので、参入意欲が低下する。審査委員は更新してほしい。

(3) PPP/PFI 事業の進捗・検討状況について

PPP/PFI 事業の進捗・検討状況について報告した。

- ・鳥取空港第2期コンセッション  
10月頃まで第二次審査を実施し、優先交渉権者の選定・公表を予定。
- ・東郷湖羽合臨海公園（日本海エリア）の Park-PFI  
9月定例会に設置等予定者及び指定管理者の指定に係る附議案を提出。
- ・県営住宅上粟島団地建替事業  
8月に第1回受注者選定審査会を実施。10月に実施方針の公表を予定。
- ・天神川流域下水道事業等（ウォーターPPP）  
導入可能性調査において、関係市町・民間事業者へのヒアリングを実施中。
- ・企業局工業用水道事業  
経営改善策を検討するポテンシャル調査を実施中。

(4) 未利用財産の総務部集約化について

各部局が引き継ぎを希望する財産について総務部に引き継ぐこととし、処分や維持管理を行財政改革推進課で集約して効率的に実施することを報告した。

## 第2回行政改革プロジェクトチーム会議の開催結果について

令和7年9月12日  
行財政改革推進課

部局横断的にデジタル化を含めた行政改革を推進するため設置している「行政改革プロジェクトチーム」の第2回会議を開催しましたので報告します。

- 1 日時 令和7年9月3日（水）午後3時30分～4時
- 2 出席者 政策統轄監（チーム長）、総務部・令和の改新戦略本部・会計管理部 各部長

### 3 概要

第1回会議で申し合わせた ①デジタル県庁改革 ②業務プロセス改善・業務効率化 ③県出資法人の資金運用に係る見直し における取組の進捗確認を行い、成果の発現に向けた意見交換を実施した。

#### (1) デジタル県庁改革

○行政手続きに係るオンライン提供原則化の推進、電子契約の拡大推進

- ・総合戦略のKPIである「主要な行政手続きのオンライン提供の割合100%」（R9年度末）の着実な達成に向けて庁内の実態調査を実施し、その結果を踏まえて月50件以上の申請等が行われる手続きを対象としてオンライン化の導入を図ることとした。
- ・デジタル化（効率化）の障壁となる実地監査や常駐・専任、対面講習などのアナログ規制のうち、見直し作業中又は継続検討中のものについて、フォローアップ調査を実施中の旨を報告した。

○業務適正化等に向けた更なるDX導入

- ・事務におけるデジタル技術の活用、自動化等によるミス撲滅に向けて、電子決裁システムや旅費システムの改修について検討中の旨を報告した。

#### (2) 業務プロセス改善・業務効率化

○県庁業務への民間活力の導入

- ・民間事業者と連携して解決したい行政テーマを庁内募集し、11件の行政テーマに対する提案の公募を実施中。今後、民間事業者への課題の周知及び課題解決に向けた働きかけを強化することとした。
- ・成果連動型民間委託方式（PFS）の活用について、庁内外を対象とした「令和7年度鳥取県PFSセミナー」を7月に開催。令和8年度当初予算要求に向け、PFSを活用した事業の組成を検討することとした。

○窓口受付時間の短縮（新規）

- ・11月4日から米子市が窓口受付時間の短縮の試行実施を開始予定であるが、西部総合事務所3号館を米子市と共同運営を行っていることから、米子市に合わせて西部総合事務所の窓口受付時間の短縮を検討中の旨を報告した。

○EBPMの導入・展開（新規）

- ・令和7年6月県議会定例会でのEBPM（証拠に基づく政策立案）の取組における議論を踏まえ、先進的に取り組む広島県、和歌山県へのヒアリング調査やEBPMに見識の深い大学教授等の有識者と意見交換を実施。EBPMの導入について、専門家の知見も交えながら検討することとした。

#### (3) 県出資法人の資金運用に係る見直し

○資金運用ガイドラインの策定及び県一括運用に向けた検討

- ・各都道府県等に出資法人の資金運用に関する調査を実施。各都道府県調査等の結果及び県の基金の運用方針を参考として、ガイドライン策定に向けて規定すべき事項を整理することとした。
- ・出資法人を対象とした資金運用に係る研修を今秋に実施予定の旨を報告した。

### 4 今後のスケジュール

令和8年1月 第3回会議 今年度の成果とりまとめ、来年度以降の対応検討

## 株式会社みずほ銀行との包括連携協定の締結について

令和7年9月12日

行財政改革推進課

鳥取県と株式会社みずほ銀行は、緊密な相互連携と協力により地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域の活性化、県民サービスの向上を図ることを目的として、包括連携に関する協定を締結しましたので報告します。

### 1 締結式の概要

- (1) 日 時 令和7年8月27日（水） 午後6時40分～7時5分
- (2) 場 所 株式会社みずほ銀行 役員第1来賓室（東京都千代田区大手町）
- (3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治  
株式会社みずほ銀行 常務執行役員 倉下 清貴（くらした せいき）氏
- (4) 内 容 包括連携に関する協定書への署名、調印者挨拶 等

### 2 協定の概要

- (1) 協定項目
  - ①産業振興に関すること
  - ②観光振興・県産品販売に関すること
  - ③金融リテラシー向上に関すること
  - ④安全・安心な地域づくりに関すること
  - ⑤結婚・子育て支援、県民生活向上に関すること
  - ⑥その他、鳥取県における地方創生の推進に向けた取組に関すること



- (2) 協定期間  
令和7年8月27日～令和8年3月31日（以後、1年更新）

- (3) 協定に基づく主な取組（予定を含む）
  - 次世代産業創出・支援に関する連携  
イノベーション企業と県内企業のビジネスマッチング、情報交換会、セミナーの開催
  - 社内外に向けた本県物産観光情報の提供  
鳥取県東京本部を中心とした鳥縁企業リレーサマーフェスタの継続実施
  - 県内小中高校生に対する金融教育講座等の提供  
株式会社みずほポシエットを通じた県内学生向けの金融教育講座の開催

### 3 その他

- ・本県と企業との包括連携協定の締結は本件が30例目で、銀行業界との締結は初となる。
- ・みずほ銀行と都道府県との包括連携協定の締結は中国地方では初となり、全国では5例目となる。